

令和4年度 第2回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 令和5年（2023年）3月2日（木）10時から正午まで
- 2 **開催場所** 鎌倉商工会議所 102会議室
- 3 **出席者** 岡山会長、大西副会長（リモート）、荒井委員、吉田委員（リモート）
- 4 **事務局** 能條環境部長、不破環境部次長、牧野環境施設課長、松井環境センター担当課長（名越）、北川環境センター課長補佐、鬼頭環境施設課担当係長、田中環境施設課主事、大島環境施設課主事
- 5 **傍聴者** 1名

6 議 題

- (1) 開会
- (2) 確認事項
第1回鎌倉市生活環境整備審議会会議録の確認について
- (3) 報告事項
住民説明会及び見学会の開催結果について
- (4) 審議事項
鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）について
- (5) その他
ア 今後の市施策について
イ 次回開催について

7 配布資料

- ・【資料1】第1回鎌倉市生活環境整備審議会会議録（概要）（案）
- ・【資料2】名越中継施設整備に係る住民説明会（開催結果）
- ・【資料3】町田市中継施設見学会（開催結果）
- ・【資料4】鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）概要
- ・【資料5】鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）
- ・【資料6】民間事業者ヒアリング依頼文・見積仕様書
- ・【資料7】今後の市施策について
- ・【参考資料1】鎌倉市生活環境整備審議会条例
- ・【参考資料2】鎌倉市生活環境整備審議会条例施行規則
- ・【参考資料3】鎌倉市生活環境整備審議会委員候補者名簿

8 会議の概要

主な内容は次のとおり。

岡山会長

次第２確認事項（１）第１回鎌倉市生活環境整備審議会会議録の確認について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料１「第１回鎌倉市生活環境整備審議会会議録（概要）（案）」に沿って説明する。

令和４年１１月１６日に開催した第１回審議会の会議録の（案）について内容の確認をお願いしたい。

岡山会長

ただいまの説明について、御意見や御質問をいただきたい。

委員一同

＜意見等なし・了承＞

岡山会長

それでは、第１回鎌倉市生活環境整備審議会会議録（概要）は確定とする。事務局においては、公開の手続きを進めてもらいたい。

続いて、次第３報告事項（１）住民説明会及び見学会の開催結果について事務局から説明をお願いしたい。

牧野課長

資料２「名越中継施設整備に係る住民説明会（開催結果）」及び資料３「町田市中継施設見学会（開催結果）」に基づいて説明する。

今回の住民説明会は、大町五丁目自治会と松葉町内会を対象に令和４年１２月１７日（土）と１２月９日（月）の休日及び平日それぞれに実施した。対象地域の世帯数は合わせて約３２０世帯であり、当日参加者は延べ３３名であった。

資料２にはいただいた主な意見を記載しており、関連資料として、説明会前に住民の皆様へ配布した回覧文書、分野別（資料２－１）と実施日ごと（資料２－２）にいただいた御意見をまとめたものを配付している。

住民説明会では、中継施設を整備することについて一定の理解をいただいたうえで、前向きな意見や要望等をいただいたものと認識している。

主な意見としては、付帯設備・機能として災害時の避難所やテニスコート・卓球場の整備、交通問題として通学時の安全対策や交通渋滞への対策について御意見をいただいた。現在、名越クリーンセンターでは家庭系燃やすごみを搬入し焼却処理を行っており、令和３年度の搬入実績は、年間３０,９１７台、１日あたり約１２０台となっている。名越中継施設稼働後は、事業系燃やすごみも搬入することとなるため、年間約３０,０００台だった車両が年間約５０,０００台となると推計しているが、市民の方が直接クリーンセンターに持ち込むごみが年間約２０,０００台あることから、搬出入車両台数を減らすために市民持ち込みごみの制限を行うことや、粗大ごみを全量収集に切り替える等の方策をとりたいと考えている。

これら方策により車両台数を削減することで、計画ごみ搬入量が最大となる令和９年度の搬入車両は年間２５,４１９台、１日あたり１０１台になると推計している。また、処理施設に搬出するための大型車両は年間４,８１５台、１日あたり１７台と想定している。令和９年度の車両台数は１日あたり１１８台となり、令和３年度実績の１日１２０台に対して、車両台数としてはあまり変わらない推計となる。交通問題については、次年度以降に交通量調査等の実施を検討するとともに

に、県及び県警察とも協議を進める。

資料3「町田市中継施設見学会（開催結果）」を御覧いただきたい。

住民説明会において、市が導入を検討している「コンパクト・コンテナ方式」がどのようなものかわからないとの意見があったことから、町田市に御協力いただき、令和5年1月23日（月）及び1月24日（火）に見学会を実施した。当日の参加者は11名であった。参加者からは、「中継施設の上がマンションになっていることもあり、臭気はなく、とても安全に運用している」、「町田市のような施設を整備してほしい」などの意見をいただいた。

説明は以上である。

岡山会長

ただいまの説明について、御意見や御質問をいただきたい。

荒井委員

粗大ごみや持ち込みごみについて現行制度を変更するとのことであったが、変更にあたっては、きちんと住民に説明をする必要がある。

また、町田市中継施設は集合住宅との合築で非常に特徴的な事例である。参加者から「見学会は貴重な機会が多くの人にみてもらいたい」との意見があり、要望があればこのような機会を設けていくべきである。

牧野課長

制度変更にあたっては、十分に住民に周知していく。また、名越中継施設整備についても、今後区域を広げて地域住民への説明を実施する予定であり、複数の自治会町内会で組織する連合会を対象に、大町地区及び材木座地区で実施する予定である。施設見学については、要望があれば丁寧に対応していく。

岡山会長

住民説明会でいただいた意見の中で、粗大ごみに関する質問や意見が多い。どのように回答したか。

牧野課長

粗大ごみについては、現在、直接持ち込み又は収集により対応している。市の方向性としては、原則、直接持ち込みは制限する方向で検討している旨を回答している。ただし、名越クリーンセンターに隣接する地区の住民の皆様においては、直接持ち込みが可能な体制を継続していきたいと考えている旨を回答している。

岡山会長

粗大ごみを名越中継施設において処理するのであれば、破碎機を設置する必要がある。

施設見学は、現地だけでなく、動画を撮影し共有できるとよいと思う。

牧野課長

今回見学した町田市の施設は施設内の撮影が禁止されていたため、外観や周辺の環境を共有することは可能と考える。

岡山会長

続いて、次第4審議事項（1）鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いしたい。

牧野課長

資料4「鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）」に沿って説明する。

スライド2では、前回審議会で確認した事項について整理した。第3章計画ごみ搬入量・施設規模の算定は、施設稼働後の最大値である令和9年度29,851tを計画ごみ搬入量とし、施設規模は120t/日とした。第4章処理方式の整理・検討は、臭気対策や経済面等において優位であるコンパクト・コンテナ方式を処理方式として選定し、系列数は、本市の廃棄物処理体制や災害時のリスク管理を踏まえ、2系列が望ましい旨を確認した。第5章施設基本計画は、不測の事態を考慮し、搬送用コンテナのストックヤードや受入ホッパにより一定量貯留可能な設備能力を確保する旨を確認した。同章土木建築計画は、環境省「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き」に基づき、導入機能に合わせた耐震安全性を選択する旨を確認した。前回審議会後に、環境省から手引きが公表されたことから、詳細は後ほど説明する。同章地域住民還元策・負担軽減策は、住民説明会を行い、意見要望等を伺うとの説明をさせていただいたところである。

本日は、スライド3のとおり、第4・5・8章を中心に御審議いただきたい。

スライド4、第4章処理方式の整理・検討は、住民説明会・見学会を踏まえ、周辺住民の皆様にも市が導入を検討しているコンパクト・コンテナ方式について一定の御理解をいただいたものと考えており、当該方式で引き続き検討を進めたい。

また、系列数については、リスク管理を含め2系列を前提に検討しているが、資料6に基づき民間事業者ヒアリングを行ったところ、施工実績のある民間事業者から、敷地規模等の条件からコンパクト1系列に油圧ユニット予備、破碎機を設置するのはどうかとの提案をいただいた。他自治体の事例でも120t/日規模の施設であれば、1系列で対応は可能であることを民間事業者を確認している。リスク管理については、県内他自治体に確認したところ、軽微なトラブルはあるものの、頻度は年に数回であり、多くは半日程度で機能回復が図れるとのことであった。また、定期的にメンテナンスを行えば大きなトラブルはないとのことであった。民間事業者からは、大きなトラブルの多くは油圧ユニットの不具合とのことであり、交換部品を用意することで早期対処できるということであった。

そのため、本市としては、前回御審議いただいたとおり2系列を整備する方針であるが、今後、1系列に油圧ユニット予備も念頭に検討したいと考えている。

スライド5、第5章施設基本計画の土木建築計画（耐震安全性）は、令和4年11月に環境省から「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き」が示されたことから、これに基づき、設定したい。当該手引きにおいて、見学者を受け入れ、地域コミュニティの活動拠点、避難待機の機能を有する場合の構造体はⅡ類と示され、本市の計画においても、コミュニティスペースや防災備蓄機能、災害避難場所を想定していることから、構造体Ⅱ類で検討を進めたい。なお、Ⅱ類にすると経費が1.25倍程度となるが、市民の皆様が利用する施設となるため、必要な経費であると考えている。

スライド5、同章地域住民還元策・負担軽減策は、住民説明会を実施し御意見をいただき、先日の協議会において情報共有したところである。今後も協議会を開催し、付帯機能・設備等について具体的に協議を進める。

スライド6、第8章事業手法の検討（1）事業方式は、大きく分けて「公設公営」、「公設民営」、「民設民営」がある。選定に当たっては、廃棄物処理事業は実施する業務内容が決まっており、安定したごみ処理の継続が絶対条件となることから、「民設民営」の特長である民間事業者の自由度を生かした創意工夫が発揮されづらいとされている。また、資金面では、公設の場合、自治体が資金調達を行うことになり、民間事業者が資金調達を行う場合よりも低金利で資金調

達が可能となる。このことから、本事業においては「公設公営」又は「公設民営」を選択することが望ましいと考える。さらに、「公設公営」は、原則、委託維持管理が単年度契約となることから、事業全体の統一化が図れないと言われており、「公設民営」(DBO方式、DB+O方式)は、運転期間中の事業の効率化や合理化が図れると言われている。DBO方式は、設計・建設から運営までを一つの民間事業者に包括的に委託するもので、DB+O方式は、設計・建設事業者に契約不適合責任期間の施設運営を担わせ、その後、改めて運用事業者を選定し、15～20年の長期契約を行うものである。本市としては、「公設民営」を採用していきたいと考えている。方向性としては、事業スケジュールを踏まえ、「公設民営」のうち施設建設までの準備期間を短縮できるとされているDB+O方式で検討を進めたい。

スライド7、(2)発注方式は、「随意契約方式」、「指名競争入札方式」、「一般競争入札方式」、「総合評価一般競争入札方式」、「公募型プロポーザル方式」がある。方式の選定に当たっては、国の手引きにおいて、競争における透明性・公平性を確保し、価格だけではなく技術力を評価するとされている。このことを考慮すると、「総合評価一般競争入札方式」又は「公募型プロポーザル方式」となる。そのうち、「公募型プロポーザル方式」は、優先交渉権者の決定後に契約内容について交渉でき、交渉が不調となった場合でも次順位者との契約が可能であり、手続き開始までの期間を短縮できるため、発注方式は「公募型プロポーザル方式」で進めたいと考えている。

説明は以上である。

岡山会長

まず、第4章処理方式の整理・検討について御意見や御質問をいただきたい。

荒井委員

臭気対策を考慮するとコンパクト・コンテナ方式がよいだろう。系列数については、2系列にすると選択したのは、本市の実情を考慮したものであったと理解している。1系列を否定するものではないが、仮に1系列するのであれば、安易に選択するのではなく、情報を集めて検討すべきである。

大西副会長

他自治体の事例から200 t/日以下の施設規模の場合は、1系列で処理が可能という理解でよい。

牧野課長

200 t/日以下の施設規模の場合、他自治体の事例から1系列が多いようである。本市では、リスク管理を含めて片方が故障しても施設稼働を継続できるよう、2系列の導入を検討してきた。民間事業者へのヒアリングを通じて、状況によっては1系列で故障のリスクがある油圧ユニットの予備を持つことで、同等程度の能力を確保できるものと考えている。

大西副会長

リスク管理として冗長であることは決して悪いことではない。1系列でも十分であるが、本市の事情を考慮し、2系列に見合う能力を用意することは検討の余地があると考え。審議に当たっては、リスク管理として不具合の発生の頻度と問題が起きたときの重大性を具体的に説明してもらいたい。

牧野課長

トラブルの詳細については、今後民間事業者ヒアリングを行い、次回審議会で報告する。

岡山会長

災害があった場合でも、廃棄物処理施設は稼働し続けなければならない。万が一、稼働できなくなった場合でも半日程度であれば貯留できる能力を確保できればよいと思う。また、災害廃棄物の受入スペースを確保することも大事で、それが確保できるのであれば、1系列とする判断もあると思う。

系列数について他に意見等はあるか。

荒井委員

1系列の方が経済性は高いが、安定性は2系列が優位である。

敷地が狭隘な中で何を選択するのかということだと思う。1系列を選択する場合には、故障しやすい部分を補填するなど、引き続き検討してはどうか。

岡山会長

前回の審議会で2系列という結論を出したところであるが、実際に配置できるかなどの具体的な検討を行った上で、改めて審議したいと思うがいかがか。

委員一同

<了承>

岡山会長

続いて、第5章土木建築計画、住民還元策・負担軽減策について御意見や御質問をいただきたい。

荒井委員

地域コミュニティの活動拠点や防災・備蓄機能を持たせる場合、施設利用時に市民等が災害にあつて怪我をしたり、命を失うことがあつてはならないため、耐震安全性を確保する必要がある。従来、公共施設の整備に当たっては、市役所、警察、消防のような災害時に拠点となる施設、廃棄物処理施設、その他公共施設の順に高い耐震安全性を確保している。手引きに基づく強度で整備し、施設利用者が災害の被害を受けないよう配慮することが望ましい。

岡山会長

防災・備蓄機能について説明をお願いしたい。

牧野課長

現在も名越クリーンセンターにおいて材木座地区の飲料水を備蓄するための倉庫として貸出しており、名越中継施設稼働後も継続してほしいとの要望をいただいている。材木座地区は、海沿いの地区で名越中継施設は津波時の避難空地となるため、防災機能を持たせたいと考えている。

岡山会長

東京都では、建設する新築の建物については、太陽光パネルの設置を義務付ける制度を令和7年度より施行する予定である。

名越中継施設においても設置が可能であれば、発電機能のある機器を取り付けることは災害時においても重要である。

牧野課長

太陽光パネルの設置については検討している。土地柄、日当たりが懸念されるが、今後、施設配置計画を作成する中で、詳細に検討していく。

大西副会長

地域住民への還元策と負担軽減策について、還元策は周辺住民にとっての便益だと思うが、負担軽減策は不利益への対策と理解してよいか。

牧野課長

負担軽減策は、不利益に対する対策である。住民説明会では、交通渋滞に関する意見をいただいております、収集効率の向上や粗大ごみ等の運用の変更により車両台数を削減したり、交通量調査を実施して対策を検討していく。

大西副会長

今後も周辺住民の意見や要望を聞き取り、取り入れることになると思うが、それぞれの意見が利益に対してのものか不利益に対してのものか整理して進めていく方がよい。また、最終的にいただいた意見等を取捨選択をする必要があると思うが、それについてはこの先の審議会で協議するということか。

牧野課長

還元策と負担軽減策については、引き続き、周辺住民の皆様からいただいた意見を基に協議会で協議し、取り入れるものを整理したい。施設配置計画が作成できた段階でどれだけの機能を取り入れることができるか詳細の協議ができると考えており、引き続き、協議会で情報共有しつつ本審議会においても報告する。

大西副会長

住民説明会で意見・要望を聞き取るプロセスは、一方的に市民側から情報や考え方を受け取るだけではなくて、市として具体的な利益や不利益に対する方法論や手段など具体例の提案はしているか。

牧野課長

住民説明会の開催に当たっては、あらかじめ市の考え方を示し意見をいただいております、引き続き、市から情報共有を図っていきたい。

岡山会長

還元策では、卓球場の提案もあったが、配置できるのであれば、可能な限り機能を導入してよいと考える。

荒井委員

管理棟が大きいので、意見の取捨選択が必要になる。搬入路、場内の交通など動線を考えた上で管理棟の配置を検討した方がよい。

吉田委員

国の手引きに基づいて、耐震安全性を決めるということは望ましい。実際に災害の際に施設稼働を継続できるようにとのことだと理解しているが、電力が供給できないこともあり得るだろう。そのような場合の対策についてはどのようにこの計画に盛り込むつもりか。

また、脱炭素社会に向かっていくために再生可能エネルギー等の導入も自治体として積極的に進めていく必要がある。当該施設整備に当たって、太陽光発電等の導入はどのように考えているか。住民からも電気自動車に関する意見があったと思うが、そのあたりも含めてどのような考えか。

牧野課長

停電時の対応については、非常電源を用意するよう検討している。また、脱炭素社会に向け

ては、太陽光発電を設置する方向で検討していきたい。本市が改定予定の「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」の内容を踏まえ、名越中継施設整備事業を実施する予定であるため、エネルギー政策所管課と連携して進めていく。

岡山会長

還元策・負担軽減策の点では、持ち込みできたものが制度を変えらるとなると、全市的なごみの排出ルールの見直しとなる。必ずしも施設近隣住民だけの事柄ではないので、市民全体に対して十分に説明を行う必要がある。

牧野課長

ごみの排出ルールが変更になることも想定していることから、2年後に焼却停止することを見据えてしっかりと準備していきたい。

岡山会長

続いて、第8章事業手法の検討における事業方式について御意見・御質問をいただきたい。

荒井委員

近年は、民間事業者の知見を取り入れつつ、行政が携わる方式が質のよいサービスを提供できるとのことで「公設民営方式」（DBO方式、DB+O方式）の事例が増えている。民間の力を活かしつつ、ごみ処理に関しては、市に処理責任があるので、公共の関与も大事である。

岡山会長

大災害が起こった場合、施設の回復はどちらが行うのか。

荒井委員

公設民営方式に当たっては、契約上、あらかじめリスク分担を明記することとなる。災害は運営事業者が責を負うものではないため、基本的に行政が施設の回復を図ることとなる。最近では、契約の中で事業継続計画を策定するケースが増えており、災害時の廃棄物処理について自治体が策定した方針に基づき、事業継続計画を策定する。運営事業者は、その指示に従って施設運用を行うこととなる。例えば、避難所運営を定めているケースもある。

岡山会長

事業継続計画は、事前に策定する必要があるだろう。

続いて、発注方式について、御意見や御質問をいただきたい。

荒井委員

平成10年頃は、民間事業者同士の競争が激しく、公共施設整備に当たっては予定価格をさらに下回る価格で落札するというケースが頻発し、公共施設品質が不安視されていた。そのような経過から、価格のみならず技術力を踏まえて、評価をすることによって公共施設の品質を高めるために、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」が施行された。地方自治法も改正され、公共施設を整備する場合は、価格のみならず技術力も踏まえて整備するとの方針が示された。

当時は、「一般競争入札方式」と「指名競争入札方式」が一般的であったが、談合等が行われていた事例もあり、「総合評価一般競争方式」が確立された。「公募型プロポーザル方式」は、最終的には随意契約となることから、選定した優先交渉権者と交渉し、契約内容について協議を行い、見直す箇所があれば見直すことができることから、発注者に有利な方式と考える。「総合評価一般競争方式」の方が事例としては多いが、本市の事業計画に合った発注方式で進めてほしい。

岡山会長

発注方式については、既に今泉クリーンセンター中継施設で実績があるのではないかと。現在、運用している今泉クリーンセンターはどのような事業方式か。

牧野課長

焼却施設を廃炉し、ピットアンドクレーン方式を継続して一部改修を行い中継施設として運用しているため、発注方式を選択するような事業ではなかった。

岡山会長

現状、対応可能な民間事業者がどの程度あるか分からないが、焼却施設と比較すると少ないように思う。このような状況で、「公募型プロポーザル方式」をとることはよいのか。

荒井委員

他自治体で「公募型プロポーザル方式」により事業者を選定した際に同様の議論となった。コンサル業者が弁護士に相談したところ、手続き上、「総合評価一般競争入札」と変わらないことから、特段問題はないとの見解を得たと聞いている。

岡山会長

事業方式は「公設民営方式」、発注方式は「公募型プロポーザル方式」を基本に検討を進めることでよろしいか。

委員一同

<了承>

岡山会長

審議事項については、以上とする。事務局においては、基本計画（素案）の策定作業を進めること。

それでは、次第5その他（1）今後の市施策について事務局から説明をお願いしたい。

不破次長

資料7「今後の市施策について」に基づいて説明する。

前回審議会において「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向けた、市の施策展開について整理し、フロー図などを用いて説明するよう御意見をいただいた。本市では、第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画に基本理念として定める「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向け、3Rを推進し、焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけていくこととしている。令和3年度実績で総排出量は58,593t、各品目の排出量と処理方法は資料7に記載のとおりである。現状、総排出量のうち約半分を資源化又は売却しており、リサイクル率は52.6%となっている。

将来の廃棄物処理施策は、大きく3つに分類される。

①家庭系生ごみ資源化については、家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみの資源化処理を行うものである。計画上、堆肥化を予定しているが資源化の手法について周辺住民から虫や臭気等に関する意見をいただいていることから、資源化手法は、周辺住民との協議が必要だと考えている。

②紙おむつ資源化については、家庭系・事業系ともに燃やすごみの約10%を占め、今後、高齢化の進行により排出量増が見込まれていることから、施設整備又は民間処理委託、排出事業者施設内での設備機器による処理の可能性について、引き続き、国・民間事業者の動向を注視するとともに、資源化手法の検討のため民間事業者と連携した実証実験を実施していく。

③事業系ごみの資源化については、事業系ごみの約 45%を占める生ごみについて食品リサイクル事業者への誘導を継続していくとともに混合ごみのまま全量を民間処理施設(乾式メタン発酵)において資源化処理を行っていく取組を進める。

その他、④粗大ごみ資源化については民間事業者への収集及び処理委託を進める中で、木くずや畳等の資源化を進める。

⑤収集の効率化については、処理手法ではないが、社会情勢の変化に伴い、分別品目の見直しによる収集の効率化も視野に入れて検討を進める。

これら施策の実現により、令和 11 年度焼却量を約 10,000 t まで削減したいと考えており、令和 3 年度実績ベースで推計すると総排出量の約 80%の資源化をめざしていく。

説明は以上である。

岡山会長

ただいまの説明について、御意見・御質問をいただきたい。

大西副会長

令和 11 年度焼却量 10,000t と記載があるが、詳細に説明してほしい。

不破次長

総排出量 58,593 t のうち、リサイクル率 52.6%であることから、概算で半分の約 30,000 t が焼却量になる。市が計画するごみの減量・資源化施策を進めていくことにより、令和 11 年度の焼却量約 10,000t を目指すことを示している。

大西副会長

約 80%の資源化を目指す分母が総排出量約 60,000 t になるとのことか。

不破次長

その通りである。

大西副会長

可能であれば、将来の施策として記載している①～③をどのような手段で実施するか資料に記載していただければと思う。

事業系ごみの資源化において採用された乾式メタン発酵という手法は、その処理手法が資源化であると明確に説明しておく必要があると考える。

不破次長

乾式メタン発酵については、メタンガスを取り出した後の残渣を固形燃料化するという一連の処理が資源化としてリサイクル率に反映してよいことを確認している。

大西副会長

固形燃料の価値は燃焼して熱利用、あるいは燃焼した先に発電して電気利用するためであり、一連の処理フローにおいて、乾式メタン発酵によりメタン、熱及び電気を生み出すという意味で資源化であると確認されたとの理解でよいか。

不破次長

その通りである。

岡山会長

総排出量について、令和 3 年度実績と令和 9 年度の最大値を比較したところ、あまり減少していないように思う。「ゼロ・ウェイストかまくら」を目指すのであれば、総排出量自体を減らす取組を政策的に実施していく必要がある。

生ごみであれば、自宅で処理できる機器を導入してもらうことが考えられる。紙おむつについては、現在1割程度とのことであるが、リサイクルできる施設が国内に数か所しかないという実情があり、この問題が全国的に解決できないと難しいだろう。事業系燃やすごみについては、生ごみが約45%を占めているのは、全国的に見ても比率が高い。本市の土地柄、飲食店が多いということが関係している可能性があり、個人経営の店舗など、食品リサイクル法の適用にならない店舗が食品残渣を可燃ごみとして排出していることが推察される。市として誘導する施策が重要になる。処理手数料を見直すことも一例としてあげられる。

不破次長

総排出量については、5年前は約65,000tであったが、年々減少し、令和3年度に約58,000tとなっている。また、家庭系生ごみの処理については、本市でも生ごみ処理機の補助制度を運用し、多くの申請をいただいているところである。紙おむつについては、関東圏内に民間処理施設が進出するという情報を確認できず、引き続き、国や事業者の動向を注視していく。事業系の燃やすごみについては、組成調査を実施すると厨芥類が多いというのが現状である。処理手数料の見直しも減量審議会に諮問し、検討を進めている。また、大型生ごみ処理機の補助制度を活用し、店舗で自家処理していただけるように働きかけていく予定である。

岡山会長

生ごみや紙、衣類もリユースの促進に注力していただけるとよい。

荒井委員

2050年カーボンニュートラルが一つの指標になるので、本市においても視野に入れて、ごみ処理施策を展開してもらいたい。

岡山会長

それでは、今後の市施策については以上とする。

続いて、次第5その他(2)次回の開催について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

事務局から2点確認させていただく。

1点目は、本日の議事録についてである。本日の議事録は事務局で作成のうえ、後日、委員の皆様にご内容確認をお願いする予定である。修正等を反映したうえで、次回審議会において確定をさせていただく。

2点目は、次回の審議会についてである。次回の開催について、事前に調整させていただき3月24日を予定日としていたが、4月中旬に第3回目を再設定させていただきたいと考えている。日程については、改めて連絡させていただく。

岡山会長

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問等いかがか。

委員一同

<了承>

岡山会長

それでは、以上をもって第2回鎌倉市生活環境整備審議会を閉会する。

以上